

## 現行計画の課題について

### 1 計画体系の課題

#### (1) ビジョンとプロジェクトの関係が不明瞭である

平成 21 年に策定された（第 2 次）生駒市環境基本計画は、一般公募で選ばれた市民、事業者、団体、行政とが集まり、生駒市を「こんなまちにしたい」「こんなことをしたい」といった話し合いを重ねて策定した 5 つのビジョン（総合ビジョンと 4 つの各分野のビジョン）と、自分たちでよい環境を作っていこうという意欲を具体化したプロジェクトから成り立っています。そのため、具体的な行動と目標が計画の中心となっており、環境基本計画の目指す姿とその達成に向けた行動とが明確でわかりやすい計画となっています。

一方で、プロジェクトが対応しない領域の取り組みについては、環境基本計画がどのような方向性を目指していたのかわからなくなっています。例えば、生駒市環境基本計画（第 2 次）の見直し版では、見直し前にはあった農地に関するプロジェクトが終了したため、農地に関連するプロジェクトがありません<sup>\*</sup>。また、指標の一つとして、CO2 排出量が目標設定されていますが、プロジェクトでは、家庭部門以外を対象とした取り組みは少なく、十分に網羅されていない状態です。

<sup>\*</sup>農業ビジョンに基づく「遊休農地活用事業」の紹介が掲載されている

#### (2) ビジョンの範囲が明確でなく、下位にくるプロジェクトの位置づけがわかりにくい

現行計画ではエネルギーに関連するビジョンは「エネルギー環境分野・ビジョン」ですが、プロジェクト「減らそう！家庭の CO2 を」は「せいかつ環境分野・ビジョン」の 1 つに位置付けられているなど、上位となるビジョンの範囲と、プロジェクトのターゲットとが合致していないところがあります。

#### (3) プロジェクトの位置づけが曖昧で、施策の進捗管理が困難

現行計画では、5 つの指標が定められていますが、それぞれの指標がどのビジョン・プロジェクトを対象にしているかが明確でないため、進行管理の指標としての活用が難しくなっています。

また、各プロジェクトは、定量的な指標・目標が定められているものと、定められていないものがあり、プロジェクトの進捗状況を評価しにくい場合があります。そのため、PDCA で進行管理を行うことが難しい場合があります。

#### (4) 環境モデル都市アクションプランを踏まえた計画となっていない

生駒市は、平成 25 年度に持続可能な低炭素社会の実現に向け高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市である「環境モデル都市」に選定されました。しかし、環境モデル都市アクションプランの策定（平成 27 年 1 月）の前に、環境基本計画が改定されたため、環境モデル都市アクションプランの重要な視点である「生駒市の 3 種のゾーン」（住宅ゾーン、コンパクトシティゾーン、環境先進ゾーン）や、5 つの中長期の取り組み方針（①都市構造の再設計、②資源循環・エネルギー自給システムの構築、③ICT を活用したコミュニティサービスの推進、④食のバリューチェーン構築、⑤コミュニティ交通システムの再構築）などが、環境基本計画には位置付けられておらず、両計画を踏まえた統合的な事業や施策の実施が難しくなっています。

#### (5) 行政の役割が明確でない

現行計画では、各プロジェクトが計画の中心となり、市民・事業者・行政の 3 者のパートナーシップで取り組むこととなっています。実際には、計画策定に関わった委員や有志が集い、計画推進を担う推進会議（ECO-net 生駒）を設立し、プロジェクトを進めています。そこでは行政も推進会議の一員ですが、行政の役割が明確ではないため、適切な係わり方が見えにくい状況にあります。

## 2 各分野（ビジョン）の課題

第3次生駒市環境基本計画では、本市を取り巻く環境を「自然環境」「生活環境」「地球環境」の3つの分野に分けることとしています。そこで、本市を取り巻く環境の課題について、3つの分野に分けて示しました。

### （1）自然環境分野

- ・市民アンケートでも、生駒市の「身近な緑の豊かさ」を評価する市民が多く、緑の量については良好な環境にあることがわかります。
- ・また、近年、世界的に生物多様性が重要視されており、国や県も生物多様性戦略を策定しています。本市も市民団体と協力してカワバタモロコの保護活動を進めるなど、貴重な自然の保護・保全に取り組んでいます。さらにそうした取り組みを総括する、本市における生物多様性の考え方を示すことが求められます。
- ・一方、既にある貴重な自然を保護・保全する取り組みに加え、もう一つ、身近に市民が親しめる自然を創造する取り組みが求められます。生駒市の市民1人当たり公園・緑地面積は全国の平均を上回っているほか、市で取り組んでいる緑化重点地区の取り組み、学校等で取り組まれている花いっぱい運動など、身近に親しめる豊かな自然を作ろうとする取り組みが進んでいます。市民アンケートでも、前回調査（平成9年度）に比べて、今回の調査では、「身近な緑の豊かさ」「魚や水辺の小動物などの豊かさ」「野鳥や昆虫などの豊かさ」「野山などの自然に親しむ場所の豊かさ」について評価する市民の割合が上がっており、こうした点を評価する市民が増えています。
- ・市内の農地は、身近に自然を感じることができるとともに、自然の恵みを実感できる貴重な存在です。しかし、市内の農地は、高齢化等に伴う耕作放棄等により、減少傾向が続いています。市は遊休農地を貸し付ける事業をしており、こうした取り組みを促進することが求められています。

### （2）生活環境分野

- ・大気については、環境測定の結果も良好であり、市民アンケート結果でも多くの方が評価しているなど、大都市近郊で良好な空気を享受できるのは本市の大きなポイントです。
- ・水質については、下水道の普及率が国や県の平均を下回り、河川の観測地点の一部で水質の環境基準を達成していませんが、下水道の整備を着実に進めており、将来的には河川の水質が向上すると見込まれます。今後もこうした環境測定など現在の

取組を継続するとともに、環境基準に適合していない項目については改善に取り組む必要があります。

- ・市の処理する一般廃棄物について、「ごみ半減プラン」では、市の処理施設での焼却量を半減させるという先進的な目標を持った取り組みを進めています。これまでも、ごみの有料化や資源ごみ収集の拡大など、減量・資源化に関する取り組みを進めてきましたが、現状のペースでは、目標達成は難しい状況です。
- ・また、生駒市は西に生駒山地、東に矢田丘陵と西の京丘陵があることから、坂の多いまちです。そのため、市民ワークショップでは、公共交通に関する意見も多く寄せられました。一方、市民アンケートで「外出時にはマイカーを避けて徒歩や公共交通機関を利用している」にいつも取り組んでいると回答した方は 24%と他の取り組みに比べて比較的低い値にとどまっており、地形的な理由もあり、自動車利用の抑制についてはあまり進んでいないのではないかと見込まれます。
- ・環境美化に関して、これまでも「まちをきれいにする条例」（平成 23 年施行）や、「歩きたばこ及び路上喫煙の防止に関する条例」（平成 29 年施行）を整備するなど、着実に取り組みを進めてきました。しかし、市民アンケートで「美化活動に参加するなど、環境美化に取り組んでいる」に「いつも取り組んでいる」と回答した割合は 16%と他の取り組みよりも低く、今後も環境美化の定着に向けた取り組みを進める必要があります。

### （3）地球環境分野

- ・市民団体と事業者、行政との連携で地域エネルギー会社を設立するなど、新エネルギーの活用等の取り組みについては、先進的な取り組みが実施されています。市民団体が実施している市民共同発電についても、出資者の 7～8 割が生駒市民であるなど、生駒市民の行動力の高さを示しています。
- ・一方、温室効果ガス排出量については、環境モデル都市アクションプランの中期目標は 2030(平成 42)年度に 2006(平成 18)年度比で温室効果ガス排出量の 35%削減ですが、2014(平成 26)年度の排出量は 2006(平成 18)年度比で 4%削減と、現状のペースでは、目標達成は難しい状況です。
- ・例えば、家庭部門の排出量を削減するには節電等の取り組みに加え、省エネ住宅など、住宅性能の向上が効果的です。一方、市民アンケートでは、「高断熱・高気密性能の省エネ型の住宅に住んでいる」割合は 23%と他の取り組みよりも低く、今後の向上の余地が大きいです。現在、市では、住宅の省エネルギー化や再生可能エネルギー

ギーの普及に関する補助事業等を実施していることから、今後もこうした情報発信を進め、普及に努め、温室効果ガス排出量の削減を促進することが求められます。

### 3 計画推進上の課題

- ・「生駒市の環境」を毎年度公表していますが、計画に記載された各プロジェクトの進捗が分からないため、計画の進捗状況をつかみにくい状況になっています。
- ・市では、現在も、新築戸建て住宅、既存戸建て住宅、集合住宅など、住宅の種類別にそれぞれ省エネを支援する取り組みを実施するなど、きめ細かな取り組みをしています。そこで、単純に二酸化炭素排出量の総量を指標とするだけでなく、床面積当たり温室効果ガス排出量等、市内の住宅が目指すべき省エネ性能を考慮した指標・数値目標の設定など、個々の取り組みの進捗状況を評価できるような仕組みが構築できればより効果的です。
- ・第2次生駒市環境基本計画の推進に関しては、計画策定後に発足した市民、事業者、行政の3者協働による推進組織が中心となってプロジェクトの推進に取り組み、環境フェスティバルの開催や市民共同発電事業の実施など、多くの成果をあげてきました。第3次環境基本計画の推進に関しても、これまでの成果を生かす観点から、こうした3者協働の体制を構築して計画推進に取り組みすることでより大きな成果を上げることができると見込まれます。
- ・また、環境施策の啓発・周知という観点からは、これまで、主に市民の環境への安心を高めることにより、環境に配慮した行動の選択を普及するという観点からの取り組みが主流でした。しかしながら、市民アンケートで、環境問題について「とても関心がある」と回答した方が平成9年度の31%から23%に減少していたことなどを考慮すると、環境への関心を高めることによって環境にやさしい行動の普及を期待する方向性に加えて、経済的・社会的な誘導策によってそうした行動を促す取り組みも重要と考えられます。これには、これまでも積極的に取り組んできた各種の補助金・奨励金などが含まれますが、ごみ収集の有料化のように、ごみ量を減らすことが行政のごみ処理コストの削減につながるだけでなく、各家庭のごみ処理費用の負担軽減につながるという、win-winの関係を構築することで、より多くの市民の行動を誘発するという手法が含まれます。このような、市民が自発的に環境にやさしい行動に取り組むことを促す施策について、これまで以上に積極的に検討することが求められています。